

# 令和5年度 第1回 学校保健委員会



## 【 会 順 】

- |                              |             |       |
|------------------------------|-------------|-------|
|                              | 進行：保健主任     | 真川 正浩 |
| 1 開会のことば                     | 保健体育部 部長    | 小浜 忍  |
| 2 学校長あいさつ                    | 校長          | 小林 晋也 |
| 3 協議                         | 司会 保健体育部 部長 | 小浜 忍  |
| (1) 学校での取組について報告・提案 及び 質疑応答  | 保健部         | 各担当職員 |
| ア 組織・会則及び今年度計画について           | 保健主任        | 真川 正浩 |
| イ 保健指導「定期健康診断結果について」         | 保健指導係       | 久保田あみ |
| ウ 体育指導「体力運動能力調査結果について」       | 体育主任        | 山川 哲郎 |
| エ 給食指導「学校給食について」             | 食に関する指導係    | 江口 玲子 |
| オ 安全指導「安全指導について」             | 安全指導係       | 鹿島 智子 |
| カ 防火防災「防火防災について」             | 防火防災係       | 久田 克明 |
| キ 質疑応答 及び 意見交換               |             |       |
| (2) 本年度の研究テーマの検討             | 保健主任        | 真川 正浩 |
| (3) 研究テーマにおける学年・学級における具体策の検討 |             |       |
| 4 閉会のことば                     | 保健体育部 副部長   | 池田 利香 |

**日 時：令和 5年 6月 8日(木) 15：45～16：45**

**会 場：鹿屋市立西原小学校 多目的室（パソコン棟1階）**

# 1 学校保健委員会 委員名簿

## (1) 役員

役職	所属等	氏名
委員長	保健体育部 部長 (5-1)	小浜 忍
副委員長 (PTA)	保健体育部 副部長 (5-2)	池田 利香
副委員長 (教職員)	保健主任	真川 正浩
書記	養護教諭	久保田 あみ

## (2) 委員

P T A		教職員	
会 長	鎌込 光	校 長	小林 晋也
副会長	岩田 浩司	教 頭	基永 強
副会長	高山 里奈	保健主任	真川 正浩
副会長	東中 留美	養護教諭	久保田 あみ
副会長	吉屋さと子	教務主任	小川 誠
副会長	岡山 亜矢	生徒指導主任	谷村 浩晃
副会長	岩元 章	学年主任 (1年)	井上 雅代
副会長	原口 翔陽	学年主任 (2年)	釘田 康恵
保健体育部 部 長	小浜 忍	学年主任 (3年)	中鶴 かすみ
保健体育部 副部長	池田 利香	学年主任 (4年)	川辺 さおり
保健体育部 幹 事	岡山 舞弥	学年主任 (5年)	山下 誠司
		学年主任 (6年)	真川 正浩
		体育主任	山川 哲郎

## (3) 委員 (学級副委員長B)

年 組	学級副委員長B
1年1組	瀬治山 志穂
1年2組	中阪 幸子
1年3組	今別府 まなみ
2年1組	新有留 加代
2年2組	命苦 未季
3年1組	下村 笑美
3年2組	奥野 裕子
3年3組	内田 麻衣
4年1組	鎌下 真知子
4年2組	村尾 佳子
5年1組	曲田 愛美
5年2組	中原 真己
6年1組	小川 阿弥
6年2組	瀬戸口 今日子

## 2 学校保健委員会について

平成20年1月の中央教育審議会答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために「学校全体としての取組を進めるための方策について」

### 3 学校、家庭、地域社会の連携の推進

#### (1) 学校保健委員会

- ① 学校保健委員会は、学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織である。学校保健委員会は、校長、養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員などの教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、児童生徒、地域の保健関係機関の代表などを主な委員とし、保健主事が中心となって、運営することとされている。
- ② 学校保健委員会については、昭和33年の学校保健法等の施行に伴う文部省の通知において、学校保健計画に規定すべき事項として位置付けられている。また、昭和47年の保健体育審議会答申においても、「学校保健委員会の設置を促進し、その運営の強化を図ることが必要である」と提言されているが、平成17年度の学校保健委員会の設置率は、小学校81.9%、中学校78.6%、高等学校76.7%にとどまっている。また、設置されていても開催されていない学校や、年1回のみでの開催が多く、充実した議論が行われていないなど質的な課題がある。
- ③ 学校保健委員会を通じて、学校内の保健活動の中心として機能するだけでなく、学校、家庭、地域の関係機関などの連携による効果的な学校保健活動を展開することが可能となることから、その活性化を図っていくことが必要である。

このため、学校において、学校保健委員会の位置付けを明確化し、先進的な取組を進めている地域の実践事例を参考にすることで、質の向上や地域間格差の是正を図ることが必要である。

さらに、国、地方公共団体において、様々な資料を収集したデータベースを作成し、ホームページから一括してダウンロードできる環境整備を図るとともに、学校においては適切な管理の下に活用することや、普及のために啓発資料を活用した研修会を実施するなどして、学校保健委員会の設置の推進や質の向上を図っていく必要がある。

### 3 保健分野について

保健分野には、保健指導・体育指導・給食指導・安全指導・防火防災などがあります。

### 4 組織構成 ※ 学校・保護者（PTA）が出席し、児童の保健安全について協議

学校保健委員会	校長・教頭	
	教職員	保健主任・養護教諭・保健部担当教諭・栄養教諭 教務主任・生徒指導主任・学年主任
	児童	児童保健委員会代表
	保護者	PTA会長・副会長・保健体育部長・保健体育部員
	指導助言者	内科医・眼科医・耳鼻咽喉科医・歯科医・薬剤師・スクールカウンセラー
	関係機関代表	教育委員会・保健所・保健衛生係・児童相談所・警察署・民生委員
	地域の人々	町内会関係者・商店・企業・等

## 5 学校保健委員会 規約

第1条 本会は西原小学校学校保健委員会と称する。

第2条 本会は児童の健康増進を図り、保健安全の全分野にわたり、それぞれの立場から研究するとともに、児童の健やかな成長を期するため、保健活動を強力に推進することを目的とする。

第3条 本会は第2条の目的を達成するために次の事項を協議する。

- (1) 学校保健事業の企画・実践に関すること。
- (2) 学校の環境・施設・設備に関すること。
- (3) 児童保健活動の援助と生活指導に関すること。
- (4) 学校保健の普及と啓発に関すること。
- (5) 外部諸機関との連携に関すること。
- (6) その他、必要な事項

第4条 本会の構成は組織表のとおりとし、学校長が委嘱する。

第5条 本会は次の役員をおく。

- (1) 委員長1名（保健体育部長）
- (2) 副委員長2名（保健体育副部長・保健主任）
- (3) 書記1名（養護教諭）

第6条 委員長、副委員長は学校保健委員会会員の中から選出する。

委員長は本会を代表し、会務を遂行する。副委員長は委員長を補佐し、委員長不在の時は会務を代行する。

第7条 本会の役員の任期は1か年とし、再任を妨げない。

第8条 本会は毎学期1回定例会を開くことを原則とする。必要に応じて、臨時に開くことができる。

第9条 本会に次の帳簿をおく。

- (1) 委員会規約
- (2) 委員名簿
- (3) 記録簿

付 則 本会の規約は、昭和59年11月30日より実施する。

## 6 年間計画 年3回の学校保健委員会を計画しています。

回・期日	過程	内容等
【第1回】 令和5年 6月 8日(木)	【第1回】 実態把握 テーマ設定	1 学校での取組について報告・提案及び質疑応答 2 本年度の研究テーマの検討 3 研究テーマにおける学年・学級における具体策
【第2回】 令和5年10月12日(木)	【第2回】 テーマ追究	1 テーマに沿った研修 ・ 講演・実技等により委員の研修を深める。
【第3回】 令和6年 2月 7日(水)	【第3回】 まとめ 振り返り	1 学校での取組について報告・反省及び質疑応答 2 研究テーマにおける学年・学級における反省 3 本年度の研究テーマの成果・課題

7 研究テーマについて ※ 保健→安全→食育→運動→保健… ※ 4テーマのローテーション

年度	領域等	研究テーマ
平成30年度	保健	①・親子で守ろう！歯と口の健康！
令和元年度	安全	②・安心して安全な生活を目指そう
令和2年度	食育	③・親子で食育に取り組もう
令和3年度	運動	④・規則正しい生活 親子で健康な体を作ろう
令和4年度	保健	①・歯を守るための取組・う歯治療率を上げる取組
令和5年度	保健	①・歯を守るための取組・う歯治療率を上げる取組
令和6年度	安全	②
令和7年度	食育	③

8 本年度の研究テーマ 及び 学年テーマ・具体策について

(1) 子どもの実態

- ・子どもたちの歯の健康に対する意識が高まっていない。
- ・正しい歯磨きの仕方が定着していない。

(2) 研究テーマ「保健」

- ・歯を守るための取り組み・う歯治療率を上げる取組（案）  
→ 昨年度と同じテーマ

(3) 学年のテーマ・具体策（昨年度のもの）

学年	学年テーマ	具体策
1・2年	「食べたらみがこう！」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕上げ磨きをする</li> <li>・甘い物を食べ過ぎない。</li> <li>・親子で歯磨きをする。</li> </ul>
3・4年	「大人になっても、元気な歯でいよう！」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3分間親子で歯磨きしているかチェックしよう。</li> <li>・おかしについて考える。</li> </ul>
5・6年	「シューイチ！」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最低週1回は、親子で一緒に歯磨きをする。</li> </ul>

## 9 今後の流れ

時期・期日等	内容・検討事項
令和5年 6月 8日(木) 【第1回】学校保健委員会	1 学校での取組について報告・提案及び質疑応答 2 本年度の研究テーマの検討 3 研究テーマをうけた学年・学年における取組
令和5年 6月27日(火) ～ 令和5年 6月29日(木) 学級PTA	<input type="checkbox"/> 学級PTAにおける研究テーマの紹介・協議 ・ 研究・学年テーマの紹介 ・ 学級に応じた取組の検討(協議) ※ 学級に応じた具体的な取組の推進を図る。
学級PTA～	<input type="checkbox"/> 学級に応じた取組の推進
令和5年 9月 5日(火) ～ 令和5年 9月 8日(金) 学級PTA	<input type="checkbox"/> 学級における取組の把握・情報収集 ・ 7月・夏季休業中における取組 <input type="checkbox"/> 学級に応じた取組の検討(協議) ・ 2学期における取組
学級PTA～	<input type="checkbox"/> 学級に応じた取組の推進
令和5年10月12日(木) 【第2回】学校保健委員会	1 テーマに沿った研修 ・ 講演・実技等により委員の研修を深める。
令和5年11月28日(火) ～ 令和5年12月 1日(金) 学級PTA	<input type="checkbox"/> 学級における取組の把握・情報収集 ・ 2学期における取組 <input type="checkbox"/> 学級に応じた取組のまとめ(協議) ・ これまでの取組の成果と課題
学級PTA～	<input type="checkbox"/> 学級に応じた取組のまとめ
令和6年 1月31日(水)	<input type="checkbox"/> 原稿「学級の取組のまとめ」提出→学校担当(真川) ※ 第3回学校保健委員会の資料になります。
令和6年 2月 7日(水) 【第3回】学校保健委員会	1 学校での取組について報告・反省及び質疑応答 2 研究テーマにおける学年・学級における反省 3 本年度の研究テーマの成果・課題

### 10 学校保健委員(学級副委員長B)がすること

#### (1) 学級PTAにおける「各専門部から」での話題提供

- ・ 研究・学年テーマの紹介 . . . . . 学級PTA資料を参考に話題を提供する。
- ・ 取組の検討 . . . . . 会員の意見をまとめ、具体的取組を示す。
- ・ 取組の把握・情報収集 . . . . . 取組の状況の把握や写真等を集めておく。

#### (2) 原稿「学級の取組のまとめ」作成・提出 **【令和6年 1月31日(水) 〆切】**

- ・ 今年度の活動の様子をまとめる。第3回学校保健委員会の資料にします。
- ・ 内容は、研究テーマ・取組・成果と課題 等
- ・ まとめていただく用紙(様式)は12月中旬頃に配布します。A4・1枚程度

**わたしたちの取組を子どもや会員の健康とよりよい生活のために!**